

新規登録手続きについて

1. 地区乗馬倶楽部振興会への加入について

- ・乗馬クラブ所在住所に基づき、該当の「地区乗馬倶楽部振興会」へ加入します。地区乗馬倶楽部振興会への入会方法及び入会書類、入会金、年会費等につきましてはお問い合わせ下さい。

2. 全国乗馬倶楽部振興会への手続きについて

- ・「地区乗馬倶楽部振興会」への加入後に手続きを行います。申請書類等については必要事項記入の上、「地区乗馬倶楽部振興会」経由にて事務局へ送付して下さい。

※登録条件等についてはお問合せ下さい。

3. 現地確認調査の実施について

- ・「地区乗馬倶楽部振興会」より申請書を事務局へ提出後、申請書類を基に登録要件の相違を現地にて確認いたします。
- ・所有地の場合は登記の写し、借地の場合は賃貸契約書の写し、第一種動物取り扱い業に関する書類、建築済み確認証の写し等の準備をお願いします。

4. 新規登録について

- ・現地確認調査終了後に、事務局より新規登録料入金案内を送付いたします。

金額 135,000 円

| | | |
|----|------------|-----------|
| 内訳 | 乗馬施設新規登録料 | 100,000 円 |
| | 乗馬施設年間登録料 | 30,000 円 |
| | 乗馬指導者年間登録料 | 5,000 円 |

5. 新規登録日について

- ・各登録料の入金日を、新規登録日といたします。

6. 登録後の費用について

- ・施設更新登録及び指導者届出料 35,000 円（毎年 4 月）
- ・乗用馬登録料 1 頭につき 5,000 円（ ” : 最低 3 頭）